

別表1（第4条関係）

事業区分	補助対象経費
1 総合相談体制整備事業	通信運搬費、燃料費、謝金、印刷製本費、会議費、使賃料、消耗品費、旅費、受講料
2 企業情報整備・提供事業	印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、使賃料、委託費、データベース作成費、燃料費、旅費、負担金
3 創業・経営革新支援事業	謝金、旅費、使賃料、印刷製本費、会議費、燃料費、通信運搬費
4 経営基盤等強化支援事業	謝金、旅費、使賃料、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費
5 販路開拓支援事業	旅費、謝金、印刷製本費、通信運搬費、使賃料、委託料、消耗品費、助成金、備品購入費、燃料費、会議費
6 支援体制整備事業	給与手当（給料及び扶養手当、地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当、住居手当、時間外勤務手当）、福利厚生費（健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労働者災害補償保険料、児童手当拠出金事業主負担分、介護保険料）、退職給付引当金、光熱水費、使賃料、公租公課費

別表2（第4条関係）

事業区分	細事業区分	事業内容
1 総合相談 体制整備 事業	総合相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業者等が日常の事業経営上生じた法律に関する問題等に対応できるよう、弁護士等の専門家を活用した相談体制を整備する事業（窓口相談）</li> <li>・来訪が困難な中小企業者等のため、企業の求める場所へ出張しての相談を実施する事業（出張相談）</li> <li>・ホームページ上に、オンライン相談受付機能を付与し、24時間の相談受付体制を整備する事業（オンライン相談）</li> </ul>
	取引適正化・苦情紛争処理委員会事業	日常の取引等で生じた問題解決にあたり、苦情紛争処理委員会を設置し問題解決に対応する事業
	下請アドバイザー事業	下請企業が必要とする新規取引先開拓、加工技術、設備、生産管理等に関する情報提供等を行うアドバイザーを配置する事業
	支援担当者能力開発事業	より効果的な支援を実施するため、中小企業基盤整備機構や民間等が実施する講習会や研修等を受講し、支援担当者の資質、能力を向上させる事業
2 企業情報 整備・ 提供 事業	サポートネット発行事業	県内中小企業の経営支援のため、国、県、支援機構の各種事業案内や受発注情報、経営の参考となる情報を掲載した機関誌「サポートネット」を毎月発行し、県内企業に配布する事業
	企業データベース整備事業	企業各社の基本情報や企業が保有する産業資源（企業の強み、独自の製造技術、特色ある製品等）に関する情報を蓄積、整備、公開することにより、県内中小企業者等の営業活動を支援する事業
	支援情報機器整備事業	情報提供に係る端末機・周辺装置、システム、データベース、回線及び保守管理の設備等を整備する事業
	景況調査分析事業	地域の経営・景況動向等を調査分析し、調査分析により得た情報を中小企業者等に提供すること等により、中小企業者等の経営判断に資する事業
	支援機関連携強化等事業	他県において同種の事業を実施する中小企業支援機関と支援体制の相互補完等を図ることを目的に、会議等への出席や開催を行い連携を強化する事業及び地域情報化推進機関との連携を図る事業
3 創業・ 経営革 新支援 事業	起業家養成セミナー開催事業	創業予定者、創業間もない者を主な対象として、創業者に対する指導経験豊富な専門家や創業成功者等を講師とし、創業に係る基礎知識やビジネスプランの作成方法等の習得機会を設ける事業
	専門家派遣事業	創業や経営の向上を図る中小企業者等の求めに応じて、民間の専門家等を活用して経営、技術等に係る診断・助言を実施する事業
	中小企業経営革新普及促進事業	中小企業者の経営革新・新分野進出を支援するため、中小企業者を対象として経営革新の必要性の周知を図るためのセミナーを開催するとともに、経営革新促進アドバイザーを配置し、巡回訪問を通じて経営革新計画の策定支援、計画の達成に向けた指導・助言を実施する事業

4 経営 基盤 等 強 化 支 援 事 業	経営・生産技術夜間 セミナー開催事業	中小企業の経営管理者又は従業員が技術経営理論又は高度な生産技術工学理論等を習得する講座を夜間に開催する事業
	研修会・講習会開催 事業	中小下請企業者及びその従業員等人材のレベルアップを図り、技術、経営の改善を図るための研修会・講習会を開催する事業
5 販 路 開 拓 支 援 事 業	取引拡大商談会・工 場見学会開催事業	取引拡大を目的に、県外発注企業等と県内下請企業による商談会及び県内1次下請企業と2次・3次下請企業による商談会を県内で開催するとともに、県外発注企業等の製造現場において見学・商談会を開催し、受注確保に繋げる事業
	総合展示会出展事業	本県の優れた技術を有する中小企業者等をアピールし、販路拡大を図るため、国内で開催される展示会への出展を支援する事業
6 支 援 体 制 整 備 事 業		中小企業支援基盤整備事業を実施する総務課、経営支援課、新事業創造課及び新市場開拓課職員（他機関からの派遣職員は除く）を設置する事業及び事業実施に要する経費

様式第1（第6条関係）

番 号  
年 月 日

山 梨 県 知 事 殿

住 所

氏 名

印

年度中小企業支援基盤整備事業費補助金交付申請書

中小企業支援基盤整備事業費補助金交付要綱第6条第1項の規定により上記補助金の交付につき、次のとおり申請します。

- 1 補助事業の目的及び内容      〱〱〱 別紙1 事業計画書のとおり
  
- 2 補助事業開始及び完了予定年月日  
開始予定年月日                      年      月      日  
完了予定年月日                      年      月      日
  
- 3 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額  
補助事業に要する経費                      円  
補助対象経費                                      円  
補助金交付申請額                                  円
  
- 4 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額  
   〱〱〱 別紙2 経費配分書のとおり
  
- 5 同上の金額の算出基礎(別紙1に記載のとおり)

(注) (1) 仕入控除税額を減額して申請する場合には、次の算式を明記すること。  
            補助金所要額－消費税等仕入控除税額＝補助金額  
(2) 本様式は、日本工業規格A4版とする。

## 別紙1（様式第1関係 事業計画書）

### 1 事業計画

- (1) 補助事業者名
- (2) 事業の全体概要  
(事業の背景や経緯を事業全体及び事業区分ごとに記載すること。)
- (3) 事業の目的、必要性、目標及び期待される効果等  
(事業区分内を補助事業者において細分化した細事業ごとに記載すること。
  - ①目的
  - ②必要性  
(地域産業の現状、問題点及びその対応策などから事業の必要性を明記のこと)
  - ③目標及び期待される効果
  - ④内容  
(金額の算出根拠についても記載すること。)

2. 事業実施体制（補助事業者等）の概要

補助事業者の概要		
名	称	
所	在	地
設	立	年 月 日
事業内容		
代表者の役職及び氏名		
連絡担当者		
連絡先 (TEL・FAX)		
Eメールアドレス		
事業支援機関等の概要（委託が想定される機関等）		
名	称	
所	在	地
設	立	年 月 日
事業内容		
代表者の役職及び氏名		
連絡担当者		
連絡先 (所在地)		
TEL・FAX		
Eメールアドレス		
委託事業の内容		
委託理由		

別紙2 (様式第1関係 経費配分書)

(単位:円)

事業区分	細事業区分	補助事業に 要する経費	補助対象 経費	補助金 申請額	備考
1 総合相談体制整備事業					
	小計				
2 企業情報整備・提供事業					
	小計				
3 創業・経営革新支援事業					
	小計				
4 経営基盤等強化支援事業					
	小計				
5 販路開拓支援事業					
	小計				
6 支援体制整備事業					
	小計				
合計					

- (注) 1 「事業区分」とは、第4条別表1の事業区分をいうものとし、「細事業区分」ごとに金額を記入すること。
- 2 「補助事業に要する経費」とは、補助事業者が補助事業を行うために必要な経費とする。
- 3 「補助対象経費」とは、補助事業に要する経費のうち、企業負担等の収入見込額を除いたものとする。

様式第2（第7条関係）

番 号  
年 月 日

殿

山梨県知事名

年度中小企業支援基盤整備事業費補助金の交付決定  
について（通知）

年 月 日付け 第 号をもって交付申請があった上記補助金については、次のとおり交付することに決定したので、中小企業支援基盤整備事業費補助金交付要綱第7条第1項の規定により通知します。

1 補助金の交付の対象となる事業及び内容は、年 月 日付け第号で交付申請のあった中小企業支援基盤整備事業費補助金交付申請書記載のとおりとする。

2 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付決定額は、次のとおりとする。

補助事業に要する経費	円
補助対象経費	円
補助金交付決定額	円



3 補助金の交付の条件は、次のとおりとする。

- (1) 補助事業者は、山梨県補助金等交付規則及び中小企業支援基盤整備事業費補助金交付要綱（ 年 月 日 第 一 号。以下「交付要綱」という。）の定めるところに従わなければならない。
- (2) 補助事業の経費については、帳簿及びすべての証拠書類を備え、他の経理と明確に区別し、その収支の状況を会計帳簿によって明らかにしておくとともに、補助事業の完了(廃止の承認を受けた場合も含む。)の日に属する年度の終了後5年間、知事の要求のあったときは、いつでも閲覧に供せるよう保存しておかなければならない。
- (3) 交付要綱第19条第2項の知事が定める期間は、「減価償却資産の耐用年数に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める耐用年数の期間とする。

(注) 本様式は、日本工業規格A4版とする。

様式第3（第8条関係）

番 号  
年 月 日

山 梨 県 知 事 殿

住 所

氏 名

印

年度中小企業支援基盤整備事業費補助金の交付申請  
取下げ届出書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった中小企業支援基盤整備事業費補助金の交付の申請は、次の理由により取り下げたいので中小企業支援基盤整備事業費補助金交付要綱第8条の規定により届け出ます。

1 交付申請を取り下げする事業名

2 交付申請取下げ理由

（注）本様式は、日本工業規格A4版とする。

様式第4（第9条関係）

番 年 月 日 号

山 梨 県 知 事 殿

住 所

氏 名

印

年度中小企業支援基盤整備事業費補助金に係る補助事業の  
計画変更承認申請書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定の通知を受けた中小企業  
支援基盤整備事業費補助金に係る補助事業に関し、次の理由によりその計画変更を行  
いたいのので中小企業支援基盤整備事業費補助金交付要綱第9条第1項の規定により申請  
いたします。

- 1 変更を必要とする理由                   -----別紙1のとおり
- 2 変更の内容                                   -----別紙1のとおり
- 3 変更が補助事業に及ぼす影響           -----別紙1のとおり
- 4 変更後の補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額  
      -----別紙2のとおり
- 5 同上の算出基礎                           -----様式適宜

- (注) (1) 変更の理由を証する書類を添付すること。  
(2) 変更の理由及び内容は、できるだけ詳細に記入すること。  
(3) 中止又は廃止にあっては、中止又は廃止後の措置を含めてこの様式に準じ  
て申請すること。  
(4) 本様式は、日本工業規格A4版とする。  
(5) 仕入控除税額を減額して申請する場合には、次の算式を明記すること。  
      補助金所要額－消費税等仕入控除税額＝補助金額

別紙1(様式第4関係)

事業計画(計画変更の内容)

(1)○○○○事業

変更前	変更後	変更の理由	計画変更が補助事業に及ぼす影響

(2)○○○○事業

変更前	変更後	変更の理由	計画変更が補助事業に及ぼす影響

別紙 2 (様式第 4 関係)

経費配分書 (計画変更承認新旧対照表)

(単価:円)

事業区分	細事業区分	補助事業に要する経費		補助対象経費		補助金申請額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	
〇〇〇事業	〇〇〇事業							
〇〇〇事業	〇〇〇事業							
合 計								

- (注) 1 「補助事業に要する経費」とは、補助事業者が補助事業を行うために必要な経費とする。
- 2 「補助対象経費」とは、第 4 条に掲げる補助事業に要する経費のうち、企業負担等の収入見込額を除いたものとする。
- 3 事業区分については、別紙 2 (様式第 1 関係) の経費配分書に準ずるものとし、変更を行おうとする事業区分又は細事業区分について記入すること。
- 4 「備考」には、事業区分で変更しようとする額の増減額、割合を記入すること。

様式第5（第10条関係）

番 号  
年 月 日

山 梨 県 知 事 殿

住 所

氏 名 印

年度中小企業支援基盤整備事業費補助金に係る  
事業遅延等報告書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった中小企業支援基盤整備事業費補助金に係る補助事業について、次のとおり事故があったので、中小企業支援基盤整備事業費補助金交付要綱第10条の規定により報告します。

- 1 事故の原因及び内容
- 2 事故に係る金額
- 3 事故に対して採った措置
- 4 補助事業の遂行及び完了の予定

(注)事故の理由を立証する書類を添付すること。

本様式は、日本工業規格A4版とする。

様式第6（第11条関係）

番 号  
年 月 日

山 梨 県 知 事 殿

住 所

氏 名

印

年度中小企業支援基盤整備事業費補助金に係る補助  
事業の事業遂行状況報告書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった中小企業支援基  
盤整備事業費補助金に係る補助事業の遂行状況について、中小企業支援基盤整備事業費  
補助金交付要綱第11条の規定により報告します。

補助事業の実施状況

―――別紙1のとおり

（注）本様式は、日本工業規格A4版とする。

別紙1（様式第6関係）

実施状況報告

事業区分		計画件数等	実施件数等	実施内容及び実施機関名
細事業区分				
1 総合相談体制 整備事業	〇〇事業			
	△△事業			
	□□事業			
2 企業情報整備 ・提供事業				
3 創業・経営革 新支援事業				
4 経営基盤等強 化支援事業				
5 販路開拓支援 事業				
6 支援体制整備 事業				

(注)

- 1 計画件数及び実施件数欄には、対象企業数、テーマ数、参加企業数、開催回数等について記すること。
- 2 実施内容及び実施機関名等の欄には、事業を実施した年月日、場所、実施調査、指導、相談等の内容、会議の開催、イベント開催、報告書等の内容、調査委託の内容、委託期間等を簡潔に記入すること。（窓口相談、専門家派遣については、別紙書式による内訳を添付すること。）
- 3 補助事業を第三者に委託し、又は第三者と共同して実施している場合には、実施に関する契約名、契約先、契約金額、経費区分及び委託又は共同で実施する理由等を記載した委託等事業容証明書を別紙として添付すること。







様式第7（第12条関係）

番 号  
年 月 日

山 梨 県 知 事 殿

住 所

氏 名

印

年度中小企業支援基盤整備事業費補助金に係る  
補助事業の実績報告書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定の通知のあった中小企業支援基盤整備事業費補助金に係る補助事業について、中小企業支援基盤整備事業費補助金交付要綱第12条第1項の規定に基づき次のとおり報告します。

- 1 \_\_\_\_ 年度中小企業支援基盤整備事業費補助金 支出表  
----- 別紙1のとおり
- 2 \_\_\_\_ 年度中小企業支援基盤整備事業費補助金に係る補助事業実績書  
----- 別紙2のとおり

- 注) (1) 当該年度に財産を取得しているときは、交付要綱第18条第3項の規定に基づき、様式第11による取得財産等明細表を添付することとする。
- (2) 次の算式を明記すること。  
補助金所要額－消費税等仕入控除額＝補助金額
- (3) 本様式は、日本工業規格A4版とする。

別紙1 (様式第7関係)

支出表

事業区分	細事業区分	補助事業に	補助対象	補助金	備考
		要した経費 (円)	経費 (円)	申請額 (円)	
1	総合相談体制整備事業				
2	企業情報整備・提供事業				
3	創業・経営革新支援事業				
4	経営基盤等強化支援事業				
5	販路開拓支援事業				
6	支援体制整備事業				
合計					

(注) 事業区分については、別紙2 (様式第1関係) の経費配分書に準ずるものとする。

別紙 2 (様式第 7 関係)

補助事業実績書

事業区分		計画件数等	実施件数等	実施内容及び実施機関名
	細事業区分			
1	総合相談体制 整備事業			
2	企業情報整備 ・提供事業			
3	創業・経営革 新支援事業			
4	経営基盤等強 化支援事業			
5	販路開拓支援 事業			
6	支援体制整備 事業			

(注)

- 1 計画件数及び実施件数欄には、対象企業数、テーマ数、参加企業数、開催回数等について記載すること。
- 2 実施内容及び実施機関名等の欄には、事業の実施された年月日、場所、調査、支援、相等の内容、会議・イベントの開催、報告書等の内容、委託期間等を簡潔に記入すること。  
なお、窓口相談、専門家派遣については、別紙書式による内訳を添付すること。
- 3 補助事業を第三者に委託し、又は第三者と共同して実施した場合には、実施に関する契約名、契約先、契約金額、経費区分及び委託又は共同で実施する理由等を記載した委託等事業内容証明書を別紙として添付すること。
- 4 補助対象となる経費については各々の内容、積算明細の資料を添付すること。





様式第8（第14条関係）

番 年 月 日  
号

山 梨 県 知 事 殿

住 所

氏 名

印

年度中小企業支援基盤整備事業費補助金概算払請求書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった中企業支援基盤整備事業費補助金の概算払を受けたいので、中小企業支援基盤整備事業費補助金交付要綱第14条の規定により、次のとおり請求します。

1 交 付 決 定 額 金 円

2 概 算 払 受 領 済 額 金 円

3 今 回 請 求 額 金 円

4 残 額 金 円

5 事 業 費 別 内 訳 別紙のとおり

6 概算払を必要とする理由

7 振込先

振込先金融機関名	
預貯金の種別・口座番号	当座 ・ 普通 No.
フリガナ	
口座名義	
住所	

（注）本様式は、日本工業規格A4版とする。



## 別紙（様式第8関係）

## 事業費別内訳

（単位：円）

事業区分	細事業区分	交 付 決 定 額	概 算 払 受 領 済 額	今 回 請 求 額	残 額 ④＝
		①	②	③	①-②-③
1 総合相談体制 整備事業					
	小 計				
2 企業情報整備 ・提供事業					
	小 計				
3 創業・経営革新 支援事業					
	小 計				
4 経営基盤等強化 支援事業					
	小 計				
5 販路開拓支援事業					
	小 計				
6 支援体制整備事業					
	小 計				
合 計					

様式第8-1 (第14条関係)

番 号  
年 月 日

山 梨 県 知 事 殿

住 所

氏 名

印

年度中小企業支援基盤整備事業費補助金精算払請求書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった中企業支援基盤整備事業費補助金の精算払を受けたいので、中小企業支援基盤整備事業費補助金交付要綱第14条の規定により、次のとおり請求します。

- 1 交 付 決 定 額                      金                      円
- 2 額 の 確 定 額                      金                      円
- 3 概 算 払 受 領 済 額                      金                      円
- 4 今 回 請 求 額                      金                      円

5 振込先

振込先金融機関名	
預貯金の種別・口座番号	当座 ・ 普通 No.
フリガナ	
口座名義	
住 所	

(注) 本様式は、日本工業規格A4版とする。

様式第9（第16条関係）

番 年 月 日  
号 日

山 梨 県 知 事 殿

住 所

氏 名

印

年度消費税及び地方消費税の額の確定に伴う報告書

中小企業支援基盤整備事業費補助金交付要綱第16条第1項の規定により、次のとおり報告します。

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| 1 補助金額（交付要綱第13条第1項の規定により通知した額）      | 円 |
| 2 補助金の確定時における消費税等仕入控除税額             | 円 |
| 3 消費税及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税等仕入控除税額 | 円 |
| 4 補助金返還相当額（3－2）                     | 円 |

- (注) (1) 別紙として積算の内訳を添付すること。  
(2) 本様式は、日本工業規格A4版とする。

様式第10（第18条関係）

取得財産等管理台帳（年度）  
取得財産等明細表

（単価：千円）

財産名	区分	規格	数量	単価	金額	取得年月日	耐用年数	保管場所	補助率	備考

- （注）1 本様式は、取得財産等管理台帳、取得財産等明細表両表とし、いずれかを表示のこと。
- 2 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が本交付要第19条第1項に定める処分制限額以上の財産とする。
- 3 財産名の区分は、（イ）事務用備品、（ロ）事業用備品、（ハ）書籍、資料、（ニ）無体財産権（工業所有権等）、（ホ）その他の物件（不動産及びの従物）とする。
- 4 数量は、同一規格であれば一括して掲載して差し支えない。ただし単価が異なる場合には区別して記載のこと。
- 5 取得年月日は検収年月日を記載すること。
- 6 本様式は、日本工業規格A4版とする。

様式第11（第19条関係）

番 号  
年 月 日

山 梨 県 知 事 殿

住 所

氏 名 印

年度中小企業支援基盤整備事業費補助金に係る  
補助事業の財産処分承認申請書

年度中小企業支援基盤整備事業費補助金に係る補助事業の財産処分の承認を受けたいので、中小企業支援基盤整備事業費補助金交付要綱第19条第3項の規定により次のとおり申請いたします。

- 1 補助事業名
- 2 品目及び取得年月日
- 3 取得価格及び時価
- 4 処分の方法
- 5 処分の理由

（注）本様式は、日本工業規格A4版とする。